



2012年4月26日

各位

会社名 日本たばこ産業株式会社
代表者名 代表取締役社長 木村 宏
(コード番号 2914
東証・大証・名証 第一部、福証・札証)
問合せ先 IR広報部 (TEL 03-3582-3111 (代表))

株主提案に対する当社の考え方について

当社は、下記株主より受領いたしました第27回定時株主総会における株主提案権行使に関する下記提案が法令に定める要件を充足していることを確認し、本日開催の取締役会にて、その提案を第27回定時株主総会付議議案とすること及びその提案について反対することを決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 提案株主

HSBC BANK PLC A/C THE CHILDRENS INVESTMENT MASTER FUND

2. 株主提案の内容及び株主提案に対する取締役会の意見

提案株主からの提案は4件であり、以下、提案を受けた議案の要領及び提案の理由を原文のまま記載し、各々に対し取締役会の意見を記載しております。

<株主提案>

議題その1 剰余金の配当の件

1. 議案の要領

第27期の期末剰余金の配当として、普通株式1株当たり金20,000円を配当する。

2. 提案の理由

本会社は、より多くの配当を行うに十分な現金及び内部留保を有していません。本会社は、過去3年間において、配当及び自己株式の取得により平均してその収益の25%を株主に対して還元していますが、その剰余金の配当率は、国外の競合他社よりも格段に低いものとなっています。同一の期間において、本会社の競合相手であるブリティッシュ・アメリカン・タバコ及びフィリップ・モリス・インターナショナルは、それぞれ平均してその収益の70%及び120%を株主に対して還元しています。

＜議題その1に対する取締役会の意見＞

当社取締役会は、本議案に反対いたします。

当社は、中長期に亘る持続的な利益成長を目指し、将来の利益成長につながる事業投資を行うことが、株主共通の利益に資すると考えております。これまでも、RJR インターナショナル社や Gallaher 社の企業買収などの事業投資を通じ、過去 10 年間に於いて年平均 5.7%の EBITDA 成長を達成してまいりました。加えて競争力ある株主還元を追求する中、連結配当性向（のれんの償却影響を除く）についても 2011 年度は公表どおりの 30%に達する提案をしており、還元水準及び配当金額を持続的に向上させてまいりました。

一方で、株主提案にあるような多額の株主還元を行うことは、短期的な視点に立脚したものであり、将来の利益成長のための事業投資を制約し、事業の競争力を低下させ、中長期的な企業価値の低下を招くものと考えます。

なお、経営計画 2012 におきましては、2013 年度までに連結配当性向 40%、その後、中期的に 50%を目指していくこととしております。

＜株主提案＞

議題その2 自己株式の取得の件

1. 議案の要領

会社法 156 条第 1 項の規定に基づき、本定時株主総会終結の時から 1 年以内に当社普通株式を、株式総数 1,600,000 株^(※)、取得価額の総額 800,000,000,000 円（ただし、会社法により許容される取得価額の総額（会社法 461 条に定める「分配可能額」）が当該金額を下回るときは、会社法により許容される取得価額の総額の上限となる金額）を限度として、金銭の交付をもって取得することとする。

2. 提案の理由

本会社の資本構成は、レバレッジが不十分であり、株価が低く評価されてしまっています。本会社は、その手持ち現金を、自己株式の取得のため、さらに、配当を国外の同規模の会社と同程度にまで増加するために使用するべきです。この自己株式の取得により、本会社の取締役会が、株主に対して利益を還元することを優先し、競合他社にひけを取らない株主への還元を実行する、という約束を果たすことができるのです。

(※) 当社は、2012 年 7 月 1 日を効力発生日とする 1 株につき 200 株の割合をもって実施する株式分割に係る取締役会決議を 2012 年 4 月 13 日に行っていることから、分割の効力発生日後は、320,000,000 株となります。

＜議題その2に対する取締役会の意見＞

当社取締役会は、本議案に反対いたします。

当社は、中長期に亘る持続的な利益成長を目指し、将来の利益成長につながる事業投資を行うことが、株主共通の利益に資すると考えております。

一方で、株主提案にあるような極めて多数の自己株式の取得は、M&Aを含む事業投資への機動的対応や資金調達に悪影響を与えるリスクがあると考えており、事業の競争力を低下させ企業価値の低下を招くものと考えます。

今後の自己株式の取得については、株主還元策の一つとして、主要な指標として設定したEPS（1株当たり当期利益）成長率を適切に管理する観点^(※)から、経営環境に応じて適時適切に実施してまいります。

なお、本日の決算発表でお知らせいたしましたとおり、現時点のキャッシュフロー等の資金状況、事業投資や格付けへの影響等を勘案した結果、2012年度において政府保有株放出が行われる際には、今後2,500億円程度の自己株式の取得枠を準備する所存です。

(※) 当社は、本日公表いたしました経営計画2012にて、調整後EPS成長率を中長期の目標の一つとして設定しております。

＜株主提案＞

議題その3 定款一部変更の件

1. 議案の要領

定款「第3章 株主総会」の章に、第16条の2として、新たに以下の条文を追加する。

第16条の2 株主総会は、会社法に規定する事項の外、自己株式の消却（消却する自己株式の種類及び種類ごとの数を含む。）に関する事項について決議することができる。

2. 提案の理由

本会社は、自己株式を適切に利用しないまま、消却することなしに保有しています。仮にかかる自己株式が公募割当又は第三者割当により処分された場合、既存の株主の利益は大きく損なわれることになってしまいます。かかる株主の利益を守るために、株主総会において、自己株式の消却に関する事項について決議できるようにするべきです。

＜議題その3に対する取締役会の意見＞

当社取締役会は、本議案に反対いたします。

当社は、自己株式の消却及び活用は、その時々を経営環境を踏まえ、機動的に検討、実施する必要がある資本政策の一つであることから、会社法上の原則どおり、取締役会の決議事項とすべきであると考えます。したがって、本議案に反対であります。

当社は、自己株式の用途として、将来のM&Aを含む事業投資に活用す

る選択肢もあり得ると考えており、また、日本たばこ産業株式会社法により、新株発行による資金調達に制約があることも勘案すると、自己株式の活用は、新株発行と同様の意味を持つ資本政策と捉えております。

なお、EPS（1株当たり当期利益）成長率については、自己株式を除いたうえで主要な指標として管理し、また、自己株式を事業投資に活用する場合は、中長期的な持続的利益成長につながる事業投資であるか否か多面的に検討し、株主共通の利益に資すると判断した場合に実行してまいります。

<株主提案>

議題その4 自己株式の消却の件

1. 議案の要領

議題その3による定款変更に基づき、以下の提案をする。

保有する自己株式を全て消却する。

2. 提案の理由

本会社は、自己株式を保有する必要はありません。本会社が自己株式を消却することにより、自己株式の取得による利益を株主が完全に享受することができます。仮にかかる自己株式が公募割当又は第三者割当により処分された場合、既存の株主の利益は大きく損なわれることになってしまいます。

<議題その4に対する取締役会の意見>

当社取締役会は、本議案に反対いたします。

当社は、自己株式の用途として、将来の M&A を含む事業投資に活用する選択肢もあり得ると考えており、また、日本たばこ産業株式会社法により、新株発行による資金調達に制約があることも勘案すると、現時点において、全ての自己株式を消却する考えはございません。